平成２２年（フ）第６２６８号
東京都中野区上高田１丁目34―５―103
債務者　瀧本富士子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑田　英隆
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６２８３号
千葉県市川市八幡６丁目15―７
債務者　中込　孝嘉
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花垣　存彦
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３３４号
東京都多摩市和田1261―19―209
債務者　片岡　幸子
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　伸一
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３５４号
東京都墨田区立花５丁目42―８
債務者　高野　敏光
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３５５号
東京都墨田区立花５丁目42―８
債務者　高野　智美（旧姓大内）
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多田　光毅
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３６５号
東京都国分寺市泉町３丁目26―27
債務者　切塚　要文
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　信之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３６６号
東京都国分寺市泉町３丁目26―27
債務者　切塚　澄江
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前山　信之
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６３６７号
東京都荒川区東日暮里４丁目33―14―602
債務者　姜　　玉辰
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝口　哲史
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８５号
高知県香南市夜須町出口436番地１
債務者　中澤　孝夫
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月13日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１５７号
秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田39番地
債務者　竹谷　俊雄
1　決定年月日時　平成22年４月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣嶋　清則
4　破産債権の届出期間　平成22年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３５８号
神奈川県厚木市長谷1392
債務者　加藤　正夫
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成22年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９１号
静岡県藤枝市八幡1008番地の１　サンシャイン桂201号、旧住所静岡県焼津市中新田1461番地の１
債務者　服部　勇次
1　決定年月日時　平成22年４月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田康太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月16日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５７７１号
千葉県松戸市串崎南町103―３
債務者　安川伸太郎
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　基
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５７７２号
千葉県松戸市串崎南町103―３
債務者　安川二三恵
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　基
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５８７４号
東京都八王子市松が谷52―４―405
債務者　菊地　麻里
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　大介
4　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年６月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
東京地方裁判所民事第20部